おいらせ町「新生児聴覚検査助成」のお知らせ

当町では、医療機関で実施した新生児聴覚検査の費用を助成いたします。新生児聴覚検査は一般的に、出生後から退院までの間（生後３日目ごろ）に行います。
助成の申請手続きは以下の通りです。

【注意】 本助成は、おいらせ町に住民登録する（予定）のお子様が対象となります。おいらせ町以外に住民登録する場合は対象外となるため、住民登録先の市町村にご確認ください。

おいらせ町と委託契約している医療機関で受診した場合
・八戸市民病院　　・八戸赤十字病院
・五戸総合病院　　・苫米地レディースクリニック
・むつ総合病院　　・弘前大学医学部付属病院
・独立行政法人 国立病院機構 弘前総合医療センター
・八戸クリニック　　等

↓

新生児聴覚検査受診票を用いて無料で受診できます
※受診券を使えず、受診料を支払った方は償還払い手続きにて助成します

おいらせ町と委託契約していない医療機関で受診した場合

↓

「新生児聴覚検査受診票」を使用せずに受診いただきます
受診後に償還払い（払い戻し）手続きにて、各上限額まで助成します
自動 ABR：上限 6,600 円
OAE：　　上限 3,800 円

↓

◆申請期限：検査実施日から**6か月以内**

◆方　　法：病院で新生児聴覚検査費用を全額支払っていただいた後に、①～④の持ち物を持参し、「おいらせ町役場 本庁舎 子育て支援課」までお越しください。
※出生届と同時に手続きすることができます。

◆持 ち 物：①新生児聴覚検査受診票（受診年月日、診査結果、医療機関の名称および医師名が記入されているもの）
②聴覚検査結果が確認できる母子手帳または結果用紙
③新生児聴覚検査について明記された領収書および明細書
④申請者の振込口座等が確認できる預金通帳

検査はなぜ必要なの？
生まれつき難聴がある赤ちゃんは 1000 人に 1～2 人とされています。
軽度の難聴の場合、赤ちゃんは大きな音に反応を見せるため、検査をしなければ難聴に気づけないこともあります。
特に両耳難聴の場合は、言語発達やコミュニケーションの形成に影響を与えるため、早期発見し、治療をしたり、補聴器などの処置を受けたりすることによって聞く力・話す力を伸ばすことが重要です。

＜**問合わせ先**＞ おいらせ町役場（本庁舎１階） 子育て支援課
☎0178－56－4701